

平成 29 年度 第 1 回吹田市人権施策審議会会議録

1 日 時 平成 29 年 6 月 30 日（金） 午前 10 時 00 分～

2 場 所 吹田市役所中層棟 4 階 第 3 委員会室

3 出席者

〈審議会委員〉（五十音順）

阿久澤委員 泉委員 金戸委員 出口委員 春貴委員 藤原（俊）委員
的場委員 村田委員 山下委員 山本委員

〈欠席委員〉

古本委員

〈事務局職員〉

横山 尚明（人権政策長）
森本 茂（市民部次長） 信田 二三夫（市民部人権平和室長）
早瀬 健次郎（市民部人権平和室参事） 田毎 祐三（市民部人権平和室主幹）
野田 健司（学校教育部教育政策室長） 桑田 香苗（学校教育部教育政策室主幹）

4 傍聴者 なし

5 会議概要

ヒヤリング

1 外国人（外国籍市）に関する課題について
（団体等 1 か所）

2 男女共同参画に関する課題について
（行政担当室課 1 か所）

（会長）

本当は意見交換の場を設けていたのですが、最後に会長の方から少しご連絡です。

各グループ、今まで行ってきたことについては少しまとめてもらって、事務局にサポートしてもらうことになるかと思いますが。ここで、尚且つ今日も出てきたように、プラスアルファの問題・課題が当然出てきていると思うのです。その辺については、また事務局と相談するのですが、とりあえず文章で出してもらって、最低限、担当部署の所に文書で

出して文書で回答を求めるということをしないといけないと思っています。詳しくはまた、ご案内というかご相談するのですが、基本的にはそういった形で、どうしても必要だったら面談ということもあるのだけれども、皆さま方お忙しいので、なかなか時間が持てないということがあって、こういった審議会という形でさせてもらったので。当然、聞いて色々な質問があると思いますので、各グループで取りまとめていただいて、それを事務局を通じて質問して、またご回答いただくと。最低限それをしないと、まだまだこちらが書けるような内容というか、煮詰めていけないと思いますので。そういったことをまずはさせていだきたいと思いますが、いかがでしょうか。

当然、今日の話聞いてもっと聞きたいということが出てくると思います。ですので、事務局とどういうふうに取り組むかはまた相談させてもらって、ご案内させていただきますけれども、一応そういった流れで今後、もうお尻に火が着いているので、最後のタイムリミットの問題もありますので、今年度中ということなので、そろそろどういうふうにまとめていくかということにも入っていききたいし、どなたにどういうふうに書いてもらうか・分担してもらうかという問題もあと出てきますので、その辺ご協力のほどよろしくお願いします。

(B委員)

今日みたいに、単発的に一団体だけ 聞いてもまったく全体像が見えなくて、さっぱりどうしたらいいのかわからないのが、正直なところです。調査になっていないと思うのですよ。

例えば今日みたいに外国人に関することを聞くにしても、やっぱりさっき言った懇談会があるのだったら、その資料を出していただいたり、あるいは外国人って調査があるのだったら、そのデータがなきゃ具体的にどんなふうに当事者が思っているのかまったくわからない。こういった団体の方の説明を聞くと、うちはこういったことを行っていますといった説明が中心になっちゃうので、課題について見せてくれるわけではないのですよね。

(会長)

今の現状を言ってもらっただけなので、例えば外国人の居住実態はどうだったのか。どういう国籍の人のどういう年代の人がいるのかとか就労のこととか、それをそもそも市がどの程度把握しているのかという、その辺の問題。だからやはり、そこを各グループで出た質問項目の基本的なところを取りまとめていただいて、あとは今言った話は行政に直に聞かないと、来てもらってどうこうというのはあるけれども。データ出してもらうということはそういう事をしないとだめなので。だからそれぞれで質問項目を取りまとめていただいて。例えば、今おっしゃっていただいたらありがたいです。それを事務局を含めてこちらでみんなやってくださいということでしたら、また考えますけれども。まずは、各部会で、こういうことはいるよということのある程度取りまとめていただいたらありがたいです。

(C 委員)

ちょっと難しいと思うのですけれども。それぞれ所管している団体ですとか、部の話を聞いていっているのですけれども。やはり、欠如している所があって。それは何かと言うと、やはり当該の方、例えば外国人の方、これは多いので難しいですけども、あるいは障がい者の方、高齢者の方を含めて、我々はそういう生の声を聞かないで、どこかでがんばっておられるというデータだけで、判断するのはどうなのかというのはちょっとあります。

(会長)

ですので、それも含めて言ってください。当事者の声をもっと聞きたいと。書面だけだとダメなので、こことここを聞きたいと。それは出してもらっていいのですよ。ただ、この間なかなかみんな集まれなかったというのがありますので、審議会の形式でとりあえずやろうと。いうことで、行ったわけです。もちろん、やればやるほど色々な課題が見えてくるので、そこはそれぞれのグループで一人でもいいからこういった事を聞きたいと日程調整してもっと色々な所にできるのが本当は一番いいのです。だから、前から言っているように、それぞれのグループで、一番聞きたいところをまとめられるところはまとめてほしいというのが会長としてのお願いなのですけれども。

(B 委員)

何をやっているかわからないと聞けないです。たまたま、事務局に外国人の調査をしたというのを聞いたから、知っているだけであって。一人ひとり聞けないから、そのデータを取りあえず見ようと思いましたが。

(会長)

それは行政に出してもらったらいいいですね。だから、施策というか一番最初の時に各部署に色々聞いてもらったデータの表があるのですけれども、あれはその当該の所が今どんなことをやっているということを一覧にただけであって。で、今おっしゃったような、課題がありながら書いてないという話は出ていたんですけども。だからもうちょっと困っている事を含めて課題を出してほしいということをお願いしないといけないと思っています。

(F 委員)

今年度中にまとめるということなのですね。スケジューリングの動きが悪いと思うのです。私は初めて市民委員をするのですけれども、任期は今年の 10 月なのですね。何をしたのか、全然やった感がなく終わろうとしているので。ヒヤリングといっても、ヒヤリングのやり方も正直皆さんご指摘されているように、どうかと思います。最終的に行政に審議委員会がものを言うという雰囲気ができあがっているところがあって、まったくこのヒヤリングの意図と違うような場になってしまっているのが、非常に違和感を感じているところではあるのですね。スケジューリングもやり方も含めて、もうちょっと改善が

必要かなと思います。

(会長)

それは相談しましょう。

(B委員)

例えばですけれども、他の部署はわかりませんけれども、外国人のこういうのがありますというのを教えていただいたから。研究者だったら見て特徴をまとめるのは簡単に出来るのですね。でも、そうではないから。具体的にそれがどういう背景から出ているのかとか、どういう改善が必要かとか、市民として何を軽減したらいいのかとかかわからないのですよ。その辺をもうちょっと分業してもいいのかなと。

(会長)

そこも含めてもう一度事務局と相談してみます。もうちょっとテンポよくしないといけないということと、ただ皆さん方の日程と当事者の話を聞く必要がありますから。日程が組めなくても、何人かの出席があればという話もしていたのですけれども、事務局もそこがなかなかスケジュールの調整が難しい様子ですので。やはりおっしゃったように、全員が集まる・多くの人が集まるというのは大事なことですけれども、それぞれのグループで、一人というわけにはいかないの、最低二人ぐらいは。例えば、こことここを聞くという形でやられたら私は一番いいかなと思っています。そういうことで、お忙しい皆さん方なので、そこはまたうまく調整をさせていただきたいと思います。現状ご意見ふまえて、あまり時間がないですが調整させていただきます。

本日はありがとうございました。

(事務局)

すみません。最初の団体の場面で、吹田市の多文化共生の関係でB委員からいただいたのですが。まず多文化共生推進指針というものを、現在策定をしているところで、8月にパブリックコメントをする予定ということで庁内調整をしているところです。

それと、在住外国人に方に特化した施策というのは、なかなか難しいようです。市民の方を対象にした中で、在住外国人の方にも利用していただける。もしくは、通訳や本国の言葉に翻訳が必要な場面でそういったことに対応したりとかということが多いようです。なかなか吹田市の中で外国籍の市民の方に対して特化した事業は、今のところではたくさんはないようで。また改めて、出せる状況になりましたら、皆様にもお出しさせていただきたいと思います。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。今日はこれで散会にしたいと思います。